

「第3次行政改革大綱個別取組事項」に係るヒアリングについて

愛知県が実施している「行政改革の推進に向けた外部有識者による公開ヒアリング」を参考にして、下記のとおり実施する。

1 目的

- ・行政改革の推進に資する提言を得る。
- ・行政改革に対する市民の理解を深めていただく。

2 ヒアリングの流れ

- (1)担当課による説明(10分程度)
取組の内容等について、説明する。
- (2)質疑応答(15分～20分程度)
取組の内容等について、質疑応答を行う。
- (3)判定・まとめ
質疑応答を踏まえ、行政改革推進委員長は判定を行い、提言をまとめる。

3 判定区分

- ・妥当
- ・再検討が必要

現状認識・課題認識を見直すべき
取組内容を明確にすべき
取組内容に新たな視点を加えるべき
取組をスピードアップすべき
その他()